第１７回修善寺町外３町合併協議会　会議録

○山本事務局長

みなさん、こんにちは。本日は、お忙しいなか合併協議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

会議を始めます前に、資料の確認をさせていただきたいと思います。事前にお送りしてございます資料「第１７回修善寺町外３町合併協議会」というもの「伊豆市高齢者保健福祉計画（案)」というものがございます。続きまして「伊豆市介護保険事業計画書（案)」というものがございまして、この３部を事前にお送りいたしてございます。その他、伊豆市仮条例案総目次というものがございますでしょうか。それと「地域公共ネットワーク基盤整備事業の目的と概要」という資料でございます。追加資料といたしまして「伊豆市行政機構図」がございます。以上です。よろしいでしょうか。

天城湯ケ島の鈴木委員さん、伊藤委員さん欠席のご連絡をいただいております。

それから、先ほど資料の確認をいたしましたが、訂正を少しお願いしたいと思います。１７回の協議会資料でございますが、表紙の右端、３月３日「(木)」となっているかと思いますが、「(水)」に訂正をお願いいたします。それから、３、議題のところが（１)、(２)、（３）とありますが、「(３)」を「４」に替えていただき、「３、閉会」を「５、閉会」としていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第１７回の合併協議会を開催いたします。始めに、会長挨拶。大城会長お願いいたします。

○大城会長

みなさん、こんにちは。３月になりまして花の便りが多く聞かれるシーズンになりました。今日は寒の戻りです、たいへんお寒い中、また、年度末のお忙しいところ第１７回修善寺町外３町合併協議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

この１７回が最終回となる予定でございます。省みますと、昨年の１月から今日まで足掛け１５ヶ月となります。静岡県東部では一番先に手を挙げて、全国でも一番短い期間で成し遂げたということは、とりもなおさず、皆様方のご尽力、ご協力があってのことと感謝申し上げるしだいでございます。どうぞ第１７回、優秀の美が飾れますよう、ご審議を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○山本事務局長

ありがとうございました。続きまして議題に入ります。会議は会長が議長となると会則で定めてございます。大城会長お願いいたします。

○大城議長

はい、それでは協議会規約で会長が議長となると定められておりますので、暫時議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速会議に入ります。お手元の次第に従って議事を進めさせていただきます。３、議題（１）報告事項、本日は報告事項が５件ございます。まず、報告第３８号「国民健康保険事業の取扱い（税率）について」事務局、報告をお願いいたします。

○山本事務局長

はい、１頁になります。報告第３８号「国民健康保険事業の取扱い（税率）について」下記のとおり報告いたします。日付と会名は省略いたします。

報告事項及び調整結果

（３）保険税率は、合併時に統一を図る。ただし、被保険者の急激な負担増とならないように調整に努める。

保険税率は、被保険者の急激な負担増とならないように次のとおり統一する。

ア　医療分	所得割	５.００％
	資産割	３０.００％
	均等割	２２,２００円
	平等割	２２,８００円
イ　介護分	所得割	０.７９％
	均等割	１０,８００円

となります。２頁からは資料となりますので、詳細につきましては、宇野住民専門部会長が説明いたします。

○宇野住民専門部会長

それでは、国民健康保険税等の取扱いにつきまして、今日、報告しました経緯等を説明いたします。

２頁の（A）欄が町別の１５年度の現行の税率です。（B）欄が冒頭、事務局長が報告いたしました、伊豆市の税率ということで決定させていただきました。当然、現行より税率が上がるところ、下がるところがございますが、急激な負担にならないようにという配慮のもと、このように決定させていただきました。

３頁に伊豆市国保予算案ということで概要を記載してあります。新市の予算概要について申し上げます。新市の予算を作るにあたりまして、医療給付費をどれくらい見込むかということが、一番の重要なポイントになります。みなさんご承知かと思いますけれども、１５年度医療費が異常なというほどの伸びを示しました。関係４町の平均伸び率が、対前年度約２０％でございます。この１、２ヶ月若干減ったと申しましても、この２０％の上昇は高いポイントで安定してしまいました。そういう意味で、１６年度の予算を１５年度の決算見込みプラス３％の１８％で、新市の予算を計上したしだいです。総額といたしまして、３５億４６７８万円でございます。

続きまして４頁になります。新市の税率、総予算、税収が決まりますと、歳入歳出の過不足がないかということを検討しました結果、現実問題といたしまして、この税率では、１６年度の医療給付費をまかなうことができません。そういう中で、４町の担当、助役、

課長で数回の協議を持ちまして、不足分につきましては基金でまかなうという決定をいたしました。では、４頁の内容を説明申し上げます。（１）伊豆市案ですけれども、町別に支出を記載してあります。一番上ですが、平成１５年、１６年の保険給付費を見込みました。先ほど申しました、１８％の見込みで求めました。次に、必要基金の欄ですけれども、保険給付５％、（Ａ）×５％と書いてありますけれども国民健康保険の基金として、その年度の予算獲得以外に急激な医療費の高騰等に対処するため、基金というものを今まで持っていたわけですが、これからも持っていくということです。これを５％と見込みました。これは、国や県の指導も含めまして、５％ということになりました。次は、平成１６年基金繰入金です。一番右の欄（Ｃ）欄を見ていただきたいですけれども、この額が１６年度の予算を作るに当り不足になります。この不足分は、申し合わせの結果、各町の被保険者数に応じて持ち寄るという決定をいたしました。下の合計欄が、合併時に各町が持ち寄る基金の額でございます。次の欄は、１５年度末各町がどれだけの基金を持っているのかを記載してあります。持ち寄り額に対して基金が足りていない、修善寺町、天城湯ケ島町は平成１５年度の予算において積み立てるということになります。土肥町、中伊豆町につきましては、必要額以上に基金を保有しておりますけれども、国保の基金は国保会計に引き継ぐという大原則がございます。また、法律でも規定されていますので、現有の基金をそのまま持ち寄るということに決まりまして今回の報告となりました。

○大城議長

ただいま事務局より報告第３８号「国民健康保険事業の取扱い（税率）について」の報告がございました。報告事項でございますが、ご質問等がございましたら受けます。挙手を持ってお願いいたします。

よろしゅうございますか。特にないようですので、報告第３８号「国民健康保険事業の取扱い（税率）について」は、報告済みといたしご承認いただけたものとさせていただきます。

引き続き、報告第３９号「市長職務執行者の選任及び協議書について」の報告を事務局お願いいたします。

○山本事務局長

５頁になります。報告第３９号「市長職務執行者の選任及び協議書について」下記のとおり報告いたします。月日と会名は省略いたします。

市長職務執行者の選任及び協議書について、別紙のとおり報告する。６頁をご覧ください。

修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町及び中伊豆町の配置分合に伴う職務執行者に関する協議書がございます。職務執行者につきましては、中伊豆町長の海瀬英治様ということになりました。任期は、４月１日から新市の市長選挙の執行日までということになります。予定ですと４月２５日が投票日ですので、その日までとなろうかと思います。この制度は、選挙が行われる前の市長の不在状態を防ぐため、合併関係市町村の長であったものの中か

ら協議によって定めた者が職務を行うことと定められております。これに基づきまして、海瀬英治中伊豆町長を職務執行者と定めたものになります。以上でございます。
○大城議長
ただいま事務局より報告第３９号「市長職務執行者の選任及び協議書について」の報告がございました。報告事項でございますが、ご質問等がございましたら受けます。ご質問ございますか。
異議なしの声がございました。特にないようですので、報告第３９号「市長職務執行者の選任及び協議書について」は、報告済みといたしご承認いただけたものとさせていただきます。
引き続きまして、報告第４０号「新市農業委員会の選挙による委員として在任する委員について」の報告を事務局お願いいたします。
○山本事務局長
７頁になります。報告第４０号「新市農業委員会の選挙による委員として在任する委員について」下記のとおり報告します。月日と会名は省略します。
新市農業委員会の選挙による委員として在任する委員について、選挙委員による選挙の結果、次のとおり決定しました。敬称は略させていただきます。これは、２月２５日各町で決定いたしております。次の２０人となります。修善寺６人、土肥３人、天城湯ケ島５人、中伊豆６人ということになります。この定数割については７月３０日の第１４回協議会で報告をしてございます。
修善寺町は、原嶺夫、波多野勤、鈴木完児、秋津光只、三田初彦、山田和男、土肥町は、小長谷敏、松本直、木村富男、天城湯ケ島町は、山本康夫、高橋邦夫、大川忠一、高木喜美夫、飯塚輝芳、中伊豆町は、山口昌夫、井上昭隆、三枝晃一、片山功、秋津馨、佐藤秀夫、以上でございます。
○大城議長
ありがとうございました。ただいま事務局より報告第４０号「新市農業委員会の選挙による委員として在任する委員について」の報告がございました。報告事項でございますが、ご質問等がございましたら受けます。ご質問ございますか。
異議なしの声がございました。特にないようですので、報告第４０号「新市農業委員会の選挙による委員として在任する委員について」は、報告済みといたしご承認いただけたものとさせていただきます。
引き続きまして、報告第４１号「修善寺町外３町合併協議会の廃止について」の報告を事務局お願いいたします。
○山本事務局長
９頁になります。報告第４１号「修善寺町外３町合併協議会の廃止について」下記のとおり報告します。
地方自治法第２５２条の６の規定に基づき、修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町及び中伊

豆町の合併による新市の建設に関する基本的な計画の作成その他合併に関する協議を行うため、規約を定め設置した修善寺町外３町合併協議会を、平成１６年３月３１日をもって廃止する。

この合併協で報告をいたしました後、各４町では３月議会の議案として上程する予定でございます。以上です。

○大城議長

ただいま事務局より報告第４１号「修善寺町外３町合併協議会の廃止について」の報告がございました。報告事項でございますが、ご質問等がございましたら受けます。ご質問ございますか。

異議なしの声がございました。特にないようですので、報告第４１号「修善寺町外３町合併協議会の廃止について」は、報告済みといたしご承認いただけたものとさせていただきます。

引き続きまして、報告第４２号「伊豆市条例集作成業務委託契約の締結について」の報告を事務局お願いいたします。

○山本事務局長

はい、１１頁になります。報告第４２号「伊豆市条例集作成業務委託契約の締結について」下記のとおり報告いたします。月日と会名は省略します。

伊豆市条例集作成業務委託契約の締結について次のとおり報告する。

１．業務名　　伊豆市条例集作成業務

２．契約の目的　　平成１６年４月１日付けにて伊豆市で専決する条例について、冊子を作成し、条例公布することを目的とする。

３．契約期間　　平成１６年２月２０日から　　平成１６年３月３１日まで

４．契約の方法　　随意契約

５．契約の相手　　東京都杉並区荻窪４丁目３０番１６号
株式会社　ぎょうせい

６．業者選定理由　　現在、株式会社ぎょうせいには新市の例規一元化業務を委託しており、業務の成果品をそのまま加工作成し、一連した業務とすることでコストの軽減が図られるため選定する。

７．契約金額　　金　１,５７５,０００円（消費税、地方消費税込み）

８．作成部数　　２００部

これは、協議会の規定で１３０万円以上は委員さんに報告をすることになっておりますので報告いたします。業務の内容につきましては、別添で「伊豆市仮例規集案　総目次」というものがあろうかと思います。これが、条例の総目次ということになります。第１編から第１３編までございます。一枚めくっていただきますと、細目次というものが出てまいります。ここでは、具体的な条例の名前が出てまいります。４月１日、新市の発足に必要な条例が１９６本ということになります。これは、例規の総本数が１１４０余の中から、

これには規則、要綱、要領すべての本数でございますが、そのうち４月１日に必要な条例をここに掲げてあるものでございます。この目次に沿って条例集が出来てくるわけでございます。その業務ということになります。以上でございます。

○大城議長

ただいま事務局より報告第４２号「伊豆市条例集作成業務委託契約の締結について」の報告がございました。報告事項でございますが、ご質問等がございましたら受けます。ご質問ございますか。

異議なしの声がございました。特にないようですので、報告第４２号「伊豆市条例集作成業務委託契約の締結について」は、報告済みといたしご承認いただけたものとさせていただきます。

報告事項は以上でございます。（２）の協議事項に移ります。協議事項は本日３点ございますが、協議第６５号と６６号は関連がありますので一括協議とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、協議第６５号「伊豆市高齢者保健福祉計画（案）について」および協議第６６号「伊豆市介護保険事業計画（案）について」事務局、説明をお願いします。

○山本事務局長

１３頁と１５頁になります。協議第６５号「伊豆市高齢者保健福祉計画について」下記のとおり提案します。月日と会名は省略します。

伊豆市高齢者保健福祉計画は、別添の「伊豆市高齢者保健福祉計画（案）」のとおりとする。なお、伊豆市高齢者保健福祉計画は、合併協議会で協議のうえ承認するとなります。詳細につきましては、内田福祉専門部会長にお願いいたします。

○内田福祉専門部会長

それでは、ご説明申し上げます。介護保険事業計画は高齢者保健福祉計画に統合されることになりますので、先に介護保険事業計画を簡単に説明いたします。この事業計画は介護保険料を算定するため、これが主目的でございます。従いまして、伊豆市ができるにあたってこの計画を作らなくては、介護保険事業が進まないということを県から指摘されまして、急遽１５年度に作ったものでございます。この計画は県の指導のもとに、１１月にヒアリングを受けて、内定しているものでございます。そしてこの介護保険事業計画は田方南部広域行政組合と土肥の介護保険事業計画を単に統合したものでございます。急遽統合したものでございます。この４町合併するにあたって、土肥町と３町の介護保険組合と協議を事前にいたしまして、１４年度中に 2､900 円の保険料にしようと、保険料を決めてございましたので、特に大きな変更もなくこの事業計画ができたということでございます。

それでは、１頁の計画策定の趣旨のところをご覧ください。下から４行目でございます。修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町及び中伊豆町の合併後の伊豆市における介護保険制度の円滑な実施にあたり介護保険法第 117 条第 1 項に基づき「介護保険事業計画」を策定する

もので、その実現にあたり、伊豆市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある高齢者福祉の向上を図るということでございます。この介護保険法の 117 条というのは、左に書いてある目次のように、まず、高齢者の状況と介護認定者の推計をいたします。そして、その推計に基づいて、介護サービスの現状、サービス量の見込みを推計いたします。そして、それに対しての方策をとり、最後に事業費の見込みをして介護保険料を算定するということになります。これが、117 条第１項ということでございます。そしてこの構成でございますけれども、書いてございますとおり、介護保険事業計画が平成１５年３月に策定されたもので、第２期介護保険事業運営期間の途中であることから、それぞれの計画の集合をもって伊豆市の介護保険事業計画とするということでございます。従いまして、計画の期間が本来は５年間でございますが、もう既に １ 年間やっているということで、平成１６年度を初年度として、平成１９年度までの４年間ということになります。それから、今、見直し作業をやっておりますが、国のほうで介護保険と５年経過後のいろいろな作業をやっております。そしてその中身のほうは、平成１５年度につきましては、田方南部と土肥町のものについて書いてございまして、１６年から１９年度については、それぞれ合計したものを書いてございます。そして３０頁の介護保険の円滑な実施を確保するための方策といたしまして、田方南部と土肥町の方策をまとめて書いてございます。介護認定者の抑制ということ、非常に増えてまいりまして、当初思っていたよりもかなり増えてまいりました。安定的にこの事業を進めるために主要施策といたしまして、介護予防事業の実施、これは後に見ます高齢者保健福祉計画の主となるものです。それから、健康診断及び機能回復訓練の実施、生涯学習（生きがい）の充実でございます。２節目で、基盤整備ということで、まず、在宅サービスにつきましては、主要施策といたしまして、既存の事業所と連携を図りサービス提供量の確保に努める。新規事業所の参入を促進する。痴呆性老人の増加が見込まれることから、市の被保険者を対象とした痴呆対応型共同生活介護施設（グループホーム）の整備を計画期間内に１箇所造りましょうということでございます。それから、施設サービスといたしまして、老人福祉施設、老人保健施設、医療施設と３つございますが、国基準を満たしていないので、計画期間内に新たに介護老人福祉施設の整備に努めるということになります。それから３２頁に有料老人ホーム等の秩序ある整備ということで、この伊豆地区は非常に温暖な気候でございまして、他県からの有料老人ホームの計画が多くあるわけです。これらに対して、国に対しての助成制度、事業者に対しても秩序ある整備をという方針でございます。それらの方針をもとに事業費の見込みをいたしまして、一番最後の３９頁にいろいろな標準給付の見込みを算定いたしまして、平成１５年、１６年、１７年の３年の平均の給付を求めまして、それぞれの国から、県からの給付金を足しますと第３段階における保険料が、2,948 円となります。それを、今までどおりの 2,900 円にしましょうということで、４９円分は基金を取崩すということでございます。以上が介護保険事業計画でございます。

これから高齢者保健福祉計画について説明をいたします。高齢者保健福祉計画は先ほど

申し上げましたとおり、介護保険事業計画に基づくところの高齢者の介護予防事業と保健事業を数値目標化したものでございます。介護保険事業でいろいろなものが出てきましてそれに関連いたしますので、県の高齢者福祉計画を作りなさい、という指導のもとに作成したものでございます。この計画につきましても、１２月に県のヒアリングを既に終えております。介護保険事業計画と同じように４町の高齢者福祉計画も考案して数値を合わせて、目標を作ったものでございます。１頁、趣旨のところでございますが、下から８行目ですね。修善寺町、土肥町、天城湯ケ島町及び中伊豆町では、介護保険制度の実施にあたり高齢者保健福祉計画を見直すとともに、介護保険事業計画を策定し、高齢者のための各種施策を展開してきましたが、介護保険制度開始から約３年が経過し高齢者を取り巻く状況が変化してきているほか、介護保険法第 117 条第１項による計画の見直しの必要もあるため、平成１４年度に本計画の見直しをおこないました。しかし、平成１６年４月１日に合併する伊豆市における高齢者保健福祉の各種制度を円滑に実施するため、４町の高齢者保健福祉計画を統合し策定することにより、伊豆市の速やかな一体化を促進し、地域の均衡ある高齢者保健福祉の向上を図るものです。先ほどの介護保険と同じような趣旨になっております。それから右の頁に、法的位置付けと計画期間が書いてございます。平成１５年につきましては４町の計画でございます。１６年から１９年が今回の計画ということになります。そして、高齢者等の現状と将来推計です。そして、高齢者保健福祉サービスの現状、目標量、施策を考えてあります。１節に生活支援サービス、２節に介護予防・生きがい活動支援サービス、３節に家族介護支援サービス、４節にはその他の福祉サービス、５節には保健サービスということを書いてございます。これらのサービスにつきましての調整は４町の保健福祉の各分科会におきまして協議を行いまして、調整させていただいたことをこの保健福祉計画に盛り込んでございます。そして、その他に第２章では、こころとからだの健康づくりとして、３章で社会参加を通じた生きがいづくり、４章では高齢者支援の関連施策として、いろいろな広報・啓発活動であるとか、ユニバーサルデザインであるとかのまちづくりを提案してございます。それから５章に介護者の支援対策として載せてございます。それから６章に計画を推進するための施策といたしまして、主要施策を書いてございます。数値目標を書かなくてはなりませんので、現実的な目標を示してございます。雑駁ではございますが以上で説明を終わらせていただきます。

○山本事務局長

この両計画は、合併協議会で協議をいただきまして承認をいただくとございます。その理由でございますが、この両計画は伊豆市の計画となってございますが、伊豆市はまだ発足してございません。そのために、合併協議会で承認をいただきまして、計画を発効させようと考えてございます。県からのそういった指導もございますので、この場で確認をいただきたいという提案でございます。

○大城議長

ただ今、協議第６５号「伊豆市高齢者保健福祉計画（案）について」および協議第６６

号「伊豆市介護保険事業計画（案）について」の説明が事務局よりございました。本件について、ご質問、ご意見を受けます。ご質問、ご意見ございますか。
異議なしの声がございました。よろしゅうございますか。
それでは、協議第６５号「伊豆市高齢者保健福祉計画（案）について」および協議第６６号「伊豆市介護保険事業計画（案）について」は原案のとおりご承認いただけたものとさせていただきます。
続きまして、協議第６７号「平成１５年度修善寺町外３町合併協議会の決算認定について」の説明を事務局お願いいたします。
○山本事務局長
はい、１７頁になります。協議第６７号「平成１５年度修善寺町外３町合併協議会の決算認定について」下記のとおり提案します。月日と会名は省略します。
平成１５年度修善寺町外３町合併協議会の決算及び決算監査について、別紙のとおり報告し、承認を求めます。
合併協議会の会期を３月３１日とご承認をいただきました。そういたしますと、会期までの決算監査は協議会が解散となってしまいできません。そこで可能な限りで協議会に報告すべきと考え、昨年の４月１日から今年の１月３１日までの期間で監査をお願いするものでございます。解散後の未収，未払い金は伊豆市に引き継ぐわけでございますが、今のところ未収金はございません。
１８頁に入ります。平成１５年度修善寺町外３町合併協議会歳入歳出決算書（平成１５年４月１日から平成１６年１月３１日）
歳入　　４５,５２７,１２２円
歳出　　２７,００１,５５４円
歳入歳出差引額　　１８,５２５,５６８円
ということになります。
歳入の部でございます。収入済額というところがありますが、34,000,000 円となります。１款の負担金といたしまして、1 町 10,000,000 円いただきまして 40,000,000 円になるわけでございますが、前年度の繰越金が 11,526,998 円ございましたので、1 町あたり 1,500,000 円お返しました。合計 6,000,000 円お返ししたわけで、1 町あたり 8,500,000 円の収入が主なものということになります。
歳出の部になります。まず、総務費、事務局費のうちから大きなものだけ申し上げます。職員手当でございますが、1,320,228 円となってございまして、特殊勤務手当、時間外勤務手当となります。それから賃金の 4,808,298 円とございますが、これは臨時職員３名分の給料ということになります。それから、使用料及び賃借料 7,897,140 円とございます。事務所の借上げ、事務機器の借上げ、机、自動車、コピー等の借上げでございます。続きまして事業費といたしまして、報酬の 1,991,000 円が協議会委員さん等の報酬ということになります。それから調査研究費でございますが、需要費、この中で印刷製本費が 4,135,110

円となってございます。この内訳は、新市まちづくりビジョンの作成 15,600 部で 126 万円、合併まちづくり計画が 300 部で 9 万円、新市建設計画が 15,600 部で 278 万円ということになります。新市まちづくりビジョンと新市建設計画につきましては、全戸配布をいたしました。それから、広報広聴費の印刷製本費とあります。これは、協議会の会報でございます。1 回につき 15,600 部で第４号から１０号までということになります。合併告知用懸垂幕、これは、各町庁舎に掲げてございます懸垂幕、それから、狩野川公園、宮田橋に掲げてございます懸垂幕の費用でございます。以上が、１月までということでございます。

まだ、２月、３月もございまして支払いがございます。決算とは関係ないのですが、主な支払い分を参考として記載してございます。12,626,300 円くらいがこれから出て行くことになります。大きなもので委託料というものがございますが、新市の例規策定業務 399 万円がございます。これは、例規をパソコンで使えるようにしたデジタル版ということになります。この下の、新市例規作成 160 万は先ほどご報告いたしましたものと同じ内容でございます。以上でございます。

○大城議長

はい、ありがとうございました。ただ今、協議第６７号「平成１５年度修善寺町外３町合併協議会の決算認定について」の説明が事務局よりございました。ご質問、ご意見を受ける前に監査委員より審査意見書が提出されています。審査意見書の報告をお願いいたします。

○足立光弘監査委員

監査委員を代表いたしまして監査報告を申し上げたいと思います。足立光弘でございます。過日２月２６日、水口監査委員と共に合併協議会事務局の事務室におきまして監査を行わさせていただきました。その結果をご報告申し上げたいと思うわけでございます。

平成１５年度決算審査意見書

規約第１７条の規定に基づき、監査に付された平成１５年度会計の決算書及び付属書類は、ともに関係法令に準拠して作成されており、平成１５年度における収支決算額適正に表示しているものと認めた。以上をもちまして、監査報告を終わりたいと思います。

○大城議長

ありがとうございました。ご質問、ご意見を受けます。ご質問、ご意見ございますか。異議なしの声がございました。よろしゅうございますか。

それでは、協議第６７号「平成１５年度修善寺町外３町合併協議会の決算認定について」は原案のとおりご承認されました。

以上をもちまして本日予定されました議事は終了いたしました。長時間に渡って慎重なご審議、円滑な議事進行にご協力をいただき誠にありがとうございました。それでは、議長を解任とさせていただきます。

○山本事務局長

その他に入らせていただきます。２４頁になります。

①船原トンネル及び西伊豆スカイラインの無料化につきましては、４町長、４議長さんが県のほうに要望をいたしてまいりました。県も合併支援ということで、２月の県予算の発表の時に、石川県知事が４月１日には間に合わないが、夏の海水浴シーズンまでには無料化を間に合わせたいというありがたいお言葉をいただいてございます。また、５年間で250億円という道路枠を確保しようというお考えのようでございます。ただ、無料化等につきましては、３月１９日の県議会の最終日がございますので、その判断を待ってからということになります。

②平成１６年度新市予定事業の概要についてということです。これも別添がございます。２６頁からです。新市の予算といっても暫定となります。しかも普通の暫定ではなくて、市長がいない暫定ですので暫定の中でも特別な暫定となろうかと思います。概要につきまして鈴木班長のほうから説明をいたしたいと思います。

○鈴木計画班長

それでは、私のほうから若干説明をさせていただきます。ただ今、事務局長から申し上げましたとおり、１６年度の予算ということになりますと、正式には新市の６月議会で慎重な審議をされまして、決定をするということになりますけれども、１６年度に関しては、各町からの持ち寄り予算というようなこともございまして、各町で予定されました事業の中から拾い出しをさせていただいております。あくまでも予定事業ということをご承知おきいただきたいと思います。

創造力ある人づくりといったことで建設計画の６項目に分けて掲載してございます。この中には、教育の専門部会で協議していただきました学校等の改築計画といったものもございます。その中から、耐震改修を優先しましょうということで、３行目にございます土肥小学校体育館改築というものが３億円ほど入っておりますけれども、そういった協議の中から生まれております。同じく中伊豆給食センター建設というものが、３億７千万ほど入っております。これらについても、持ち寄りの予算ではありますけれども、そういった中で協議されたものでございます。

それから、誰もがいきいき暮らせるまちづくりということで記載させてございます。先ほど協議していただきました国民健康保険、伊豆市の総額では３５億円程度になるということでご説明いただきましたけれども、この金額であります。老人医療の会計でございますけれども、伊豆市全体では４０億９千万といった数字になってまいります。さらに、介護保険会計２１億３千万ということでかなりの金額が計上されることになります。それから、市になりますので、生活保護といった事業が出てまいります。真ん中のほうに生活保護の扶助費というのがございますが２億３千万ということで予定しております。２７頁に進みます。

住む人にも訪れる人にも心地よい環境のまちづくりということでございます。４行目にございますが、消防組合分署の建設ということで、現在西伊豆消防に入っている土肥支所を田方消防に統合します関係で、現在の分署を新しく造りかえる必要が生まれてきました。

また、設備等も田方消防の仕様に合わせるということで、２億２千万を予定しています。それから、下水道事業がございます。総額で１８億３千万となっておりますけれども、主に現在、修善寺町、中伊豆町で下水道の工事をやっておりますけれども、これらを引き続き実施していくための事業費でございます。

次に、地域の活力をいかしたまちづくりということで、拾い出しをさせていただきますと、現在ある公園等の管理事業、修善寺自然公園の管理事業、昭和の森会館の運営管理事業に６億７千万必要としています。それから、過年度農地災害というものがございますけれども、特にわさび沢等の災害復旧が１６年度までかかるということで１億ほどの事業費を予定しています。

次に、活力の源となる安全で都市機能の充実したまちづくりという項目でございます。建設計画のほうにもございましたけれども、天城北道路関連事業ということで３億１千万ほど計上してございます。用地の購入、測量設計費といったものを予定しています。また、市道の整備ということで、３億５千万ほど計上しておりますけれども、具体的な道路の建設計画等は、新市の市長決定後に具体的なものが示されるということもございまして、本年度は骨格的なものということで予定させていただきました。

２８頁にまいりまして、地域が主体のまちづくりということで掲げさせていただいております。特に大きなものは電算業務でございまして、新市の事務事業の統一化という観点から、合併準備といたしまして、いろいろなソフトの統合事業を進めてまいりましたが、１６年度以降も、保守業務であるとか、まだまだ統合しなくてはならないシステム等ございますので４億３千万という経費の設定をしております。

その他の行政経費ということで掲げてありますけれども、償還金のところに３０億９千万という数字が入っております。この中には、約７億円を一度に償還するものがございまして、現実には、もう一度借り替えをすることになるのですが、この借り替えの財源７億円ほども含まれています。通常ベースで考えますと２３億から２４億の償還金という形になろうかと思います。あくまでも一般会計というなかでご理解いただきたいと思います。以上が新市としての予定事業ということで、６月議会で議決される予算に基づく事業の予定として説明をさせていただきました。

○山本事務局長

新市の予定事業ということでした。時間の関係で質問のほうは、全部終わりましてからお受けしたいと思います。

続きまして、市長選挙の日程についてでございます。ここに書いてございます。４月以降の日程は、新市の選挙管理委員会が発足後、正式に決定するということになっています。３月２４日に立候補予定者説明会、４月１８日に告示、４月２５日に投票ということになります。

市の暫定教育委員の候補ですが、以上の５名となっております。

市民便利帳ということで、３月下旬には各戸配布をいたします。まだ完成品ではござい

ませんが、今、まわしていただいているようなものを配布することになります。
　続きまして、防災です。田方消防については児島専門部会長、西伊豆消防につきましては土肥町の山田助役が説明をいたします。
○山田土肥町助役
　土肥町助役の山田でございます。常設の消防について申し上げます。現在土肥町におきましては、賀茂郡の賀茂村、西伊豆町、松崎町の４町村にて西伊豆広域消防組合として加入しているわけでございます。従来より土肥町は、田方地区の消防に加入できないものかという願望がございましたが、合併を期に状況が進展いたしまして平成１７年４月１日をもって田方消防に加入するといった方向で、調整が進んでおるわけでございます。１６年度は、従来どおり西伊豆広域消防組合に加入して消防活動を行うわけでございますけれども、その間、１６年度中に老朽化した消防庁舎を建て替えるということでございます。従いまして、今年度におきまして、庁舎建て替えのための基礎調査、設計等を行っておりまして、円滑な田方地区消防への加入ができますように、努力をしているところでございます。
○児島総務専門部会長
　それでは田方地区消防組合の概略、現状を説明したいと思います。今、土肥町の助役さんが言われましたとおり、土肥の消防が平成１７年に、西伊豆消防から田方消防に入るということでございます。平成１７年には、土肥地区が当消防組合に入り、戸田地区が沼津に行くということが今の現状でございます。あと、細かなことでございますが、土肥の職員７名を田方地区で受け入れるということでございます。これについては、田方地区消防組合で定員の問題であるとか、負担金の問題ということで、来年度も協議をしていくことと思います。今わかっていることは、１６年度については、負担金について一切関係ありません。現状のとおりでございます。ただ、一点心配というか、少しずつ進めなくてはならないことは、南署の用地を求めて南署を建設するということでございます。現状では、田方地区消防組合ではこの２年間で、集合離散、施設整備とさまざまな課題が山積してございます。簡単ではございますが、田方地区消防についての現状を説明いたしました。
○山本事務局長
　続きまして、伊豆市合併記念行事といたしまして、４月２９日に「天城の森づくり県民大作戦～新生伊豆市から」という植樹祭が予定されています。石川県知事もおいでになります。この時は、新市長も誕生してございますので一緒に植樹をすることになります。県と伊豆市の共催になります。それから、６月２６日ですが、合併記念式典を予定してございます。午前中に式典を、午後にはグリーンコンサートということで神奈川フィルが来るということになってございます。１１月１２日にはＮＨＫの公開番組「それゆけ民謡歌合戦」がやってまいります。１１月１日から１４日までを「合併記念祭」と題しまして、いろいろな諸行事を予定してございます。
　続きまして、伊豆市地域公共ネットワークについてということで、別添の資料がござい

ます。概略を説明いたします。この事業は、公共施設を光回線で結ぶという事業でございます。では公共施設とはどういうところかと申しますと、７頁にございます。４町の本庁、各支所、中学校、小学校、保育園、図書館等を結ぶということになります。事業費はいくらかということになりますが、９頁になります。約５億１千万という総事業費になります。資金の内訳は、一般財源が 2,600 万、合併推進債が 23,140 万、国からの補助金が 25,700 万ということになります。総事業費は 5 億円を超えるということになります。では、実際どのようなことをするかといいますと、１２頁にイメージ図があります。以上でございます。概略ではございますが、公共ネットワークというものについて説明を申し上げました。

今までのところで、ご質問等がございましたら、お受けいたします。

○井本甲男

合併記念行事でございますが、どこでやるのか、場所についてお聞きしたいのですが。

○山本事務局長

４月２９日の植樹祭は、天皇陛下がおいでになりました、西天城高原というところになります。６月２６日の記念式典については、生きいきプラザでございます。ＮＨＫの公開番組は修善寺総合会館でございます。合併記念祭につきましては、各会場がございます。

他に何かございますか。

○三須重治委員

修善寺の三須です。土肥の消防についてひとつお願いします。本来、田方消防のいろいろな施設を造ったりポンプを購入したりするのは地元の負担になると思うが、今回、施設建設とポンプ購入を伊豆市の予算でやるということになった経緯を教えていただきたいのと、今後、土肥の消防に対する設備投資は伊豆市でやるのか、吸収されたのだから田方消防の予算でやるのかの２点をお伺いしたいと思います。

○児島総務専門部会長

三須委員さんにお答えいたします。今まで戸田村も地元で全額負担してございまして、今回伊豆市も負担をすることになりますが、この財源は県からの補助金２億５千万の中でやるということでお考えいただきたいと思います。それから、土肥のほうのこれからのランニングコストといいますか、そういうことになりますと組合のほうでみるということになります。当然、負担金は払わなくてはなりません。

○山本事務局長

よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。

それでは、その他の議題は以上でございます。

本日の協議会をもちまして最終となります。伊豆市誕生を前に各町長が感謝とお礼の挨拶を申します。最初に大城修善寺町長、お願いいたします。

○大城修善寺町長

みなさん、１年３ヶ月、１５ヶ月に渡りましてたいへん長い間、合併協議会にご協力いただきましてありがとうございました。私はですね、あまり長い感じがしていないんです

よね。経験不足、力不足で毎日が必死でございまして、たいへん短い１年３ヶ月でございました。本当にありがとうございました。また、席を改めてもう一度挨拶をということなので、その時またお話させていただきます。

○鈴木土肥町長

昨年の１月２４日に第１回の協議会を開催いたしまして、本日で１７回になるわけですが、その間、委員のみなさんの良識あるご判断によって、非常にスムーズに運んできたと思います。委員のみなさんには、ご多忙の中を毎回毎回出席していただきまして誠にありがとうございました。また、県からの職員のみなさん、事務局のみなさんにおかれましても、とにかくありがとうございました。今後とも、皆様方のご理解、ご協力を心より期待して、新市の育成に向かって頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○立岩天城湯ケ島町長

一言お礼を申し上げたいと思います。この合併を振り返ってみますと、何故こんなにスムーズにいったのかなということをよく考えるのですが、県に行きましても知事自ら本当にスムーズに運んだねといった話をよくされます。振り返ってみまて、私はまず、本庁の位置が、名前が早々に決まった、これも協議会のみなさんが譲り合っていこうということから、小異を捨てて大同について何とか伊豆市を誕生させようと、こういった心意気の表われであったと思います。もう一点は、事務局が初めての合併の中で、マニュアルも自分たちで作りながら、本当にご苦労なさったと思います。厚く御礼を申し上げたいと思います。そしてまた、これを裏で支えてきた職員ともどもが、調整の中で、協議会ではあまり調整がなかったのですが、裏方での調整役の助役４人のかた、それを補助してきた総務課長のかた、職員ともども一丸となっての苦労の結果を迎えることができたと思っております。長い間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

○海瀬中伊豆町長

ありがとうございました。お礼の一言の前に、先ほど、市長職務執行者に選任されたということで、微力ではございますが、力一杯努めを果たす所存でございますので、これからも、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。もう、他の町長さんがたがお礼の言葉を申し上げまして、私もそれで、まったくそのとおりでございます。本当に、みなさんありがとうございました。

○山本事務局長

ありがとうございました。以上をもちまして、第１７回修善寺町外３町合併協議会を閉会いたします。次回はございません。